

小値賀町 結婚支援事業

小値賀町では、第4次小値賀町総合計画に基づき、当町の今後を担う人材の結婚対策を行うため各種補助制度を整備しました。

小値賀町民の独身男女の皆さん、これを機会に婚活をはじめませんか。

対象

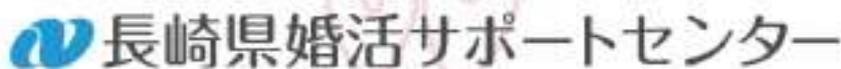
小値賀町内に1年以上住所を有する、18歳以上の独身の男女

補助事業

- 1 長崎県婚活サポートセンターが行う会員制お見合いシステムへの登録料(全額補助)
- 2 お見合い(街コン※等も含む。)するために島外へ渡る場合の定期便乗船料(全額補助)
- 3 イベント等への参加料(補助率1/2、限度額5,000円)
- 4 小値賀町内での披露宴開催料(出席人数により補助額変動)

書類等の提出が必要になりますので、詳しくは下記担当までご連絡ください。

※街コン:自治体主催で行われる婚活イベント等のこと。



長崎県婚活サポートセンター

長崎県婚活サポートセンターでは、お見合いシステム会員登録を完了した独身男女のお会いしたい相手の会員プロフィール閲覧、個別の引き合わせ、その後のサポートなど婚活のお手伝いをしています。

お見合いシステムへの会員登録については、一度長崎県婚活サポートセンターホームページを閲覧してください。利用規約をご確認後、入会申込(会員仮登録)及び本登録のための役場への来所予約を行います。ホームページに記載されている登録に必要な書類を準備いただき、来所時に持参してください。役場にて本登録のための手続きを行い、会員証をお渡しします。

お見合いシステムの詳細につきましては、婚活サポートセンターホームページをご覧ください。

お問い合わせ

小値賀町役場総務課 担当:植村

Tel:0959-56-3111

Mail:soumuka@town.ojika.lg.jp

長崎県婚活サポートセンター

HP:<https://www.msc-nagasaki.jp/>

Tel:095-893-8860